

①休業等により収入が減少した方へ（A）

失業等により生活が困窮している方へ（B） ※いずれも連帯保証人不要

（A） 休業等による福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)

制度概要: 最大20万円、2年間無利子貸し付け、申請から交付まで1週間程度

（B） 離職等による総合支援資金 生活支援費(特例貸付)

制度概要: 3カ月で最大60万円、無利子貸し付け、申請から交付まで最短20日、

相談窓口: 中野区社会福祉協議会(スマイル中野4F) ※相談は予約制

03-5380-5775 平日9:00~17:00 (祝日・第3月曜は除く)

②売上が落ち込んだ事業者（商店）の方へ

（C） 小規模事業者経営改善資金(特例措置)

制度概要: 限度額1000万円(運転資金・設備資金)、無利子

相談窓口: 東京商工会議所中野支部

03-3383-3351

（D） 中野区産業経済融資(事業資金)

制度概要: 限度額3000万円(運転資金)、無利子

（E） 中野区産業経済融資(小規模企業特例資金)

制度概要: 限度額2000万円(運転資金)、無利子

相談窓口: 中野区産業振興センター(2F 融資受付窓口)

03-3380-6947 平日9:00~16:30 (12時~13時は除く)

③学校の臨時休校に伴って休業したフリーランスの保護者へ

（F） 小学校休業等対応支援金

制度概要: 2020年2月27日~3月31日の間、就業できなかった日について、
1日当たり4100円(定額)

相談窓口: 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

0120-60-3999 9:00~21:00(土日・祝日含む)

※それぞれの制度に条件・要件が設けられています。詳細は相談窓口でご確認ください。

また、現在は条件に合わなくても、要件の緩和措置も取られていますので、まずはご相談を。

※上記以外にも使える制度がある可能性があります。不明な点はご連絡ください。